

■学位論文内容要旨

通常学級に在籍する発達障害児の保護者と 教師の連携に関する探索的研究

——共通理解を目指したコミュニケーションに焦点をあてて——

伊藤 麻里絵 (2020年度修了)

1. 問題と目的

発達障害のある児童期の子どもに行われる様々な支援は、生活全般にわたって行われる必要があり、子どもにより良い支援を行うためには、教師と保護者が連携することが求められる。教師と保護者が子どもの実態や課題を共通理解してこそ、学校と家庭で協力しながら適切な支援を行うことができると考えられるため、本研究では、共通理解を目指したコミュニケーションに焦点をあてて、教師と保護者の連携を検討する。

共通理解を目指したコミュニケーションには、教師が保護者の思いに寄り添い、教師自身の思いを丁寧に伝え、保護者との立場の違いから思いのずれが生じやすいことを認識したうえで、保護者と合意形成を意識した関わりを行うことが求められると考えられている。しかし、実際に教師がこれらの行動をどの程度実践しているのかについて明らかにした研究が少ない。そこで、本研究では、教師と保護者との連携に関する意識を明らかにし、それらの結果をもとに共通理解を目指したより良いコミュニケーションに関する知見を得ることを目的とする。

2. 研究の方法と結果

(1) 保護者から見た教師とのコミュニケーション

子どもへの支援に繋がるためのより良いコミュニケーションについて保護者側から検討を行うため、発達障害のある子どもの保護者に対してインタビュー調査を行

い、積極的に学校に働きかけることができる保護者が行っている教師とのやり取りについて分析した。調査対象者は、小学校在学時に通常学級に在籍していた、もしくは在籍している発達障害のある子どもをもつ保護者6名である。

保護者の語りをもとに、教師とのコミュニケーションに積極的な保護者と学校との交流関係の可視化を行った。調査の結果、保護者の思いを教師が把握することは、支援の一貫性と信頼関係の構築において重要であると考えられた。また、両者が子どもの様子について伝えあうことは、子ども像の共有ができるため、重要なやり取りである。しかし、ただ様子を伝えることが良いのではなく、教師がどのような態度、姿勢で保護者に伝えるのかということが重要であるとうかがえた。

(2) 教師が行う保護者とのコミュニケーション

教師は、保護者の思いに寄り添いながら保護者を知ること、保護者に納得してもらえるように学校側の思いを伝えること、保護者の立場を意識しながら話し合いを進め、合意形成を意識した関わりを行うことをどの程度行っているのか、どのような意識を持って行っているのかについて検討をすることを目的として質問紙調査を行った。

愛知県内の学校単位で協力してくれた2校の小学校教師24名、個別に研究に賛同してくれると表明した小学校教師57名に配布したうち、返送され、回答に不備のない52名を分析対象とした。なお、実施にあたって、愛知県立大学倫理審査委員会の承認（教福2019-11）を得ている。

質問紙は、連携がうまくいった事例（保護者とコミュニケーションを取り、子どもへの支援に繋がった事例）とうまくいかなかった事例（保護者とコミュニケーションを取ったものの、子どもへの支援に十分に繋がらなかった事例）を尋ね、それぞれの事例で質問に回答してもらった。主な質問内容は、保護者の思いに意識を向けて関わること、そしてその思いを受けとめることに関する内容、学校内のこと、教師の思いなど、教師が保護者に伝えることに関する内容、保護者との思いにずれが生じた際にどのように行動をしているのか、ずれが生じた際に保護者のことをどの程度考えているのかということに関する内容である。さらに、各設問の最後に、項目の中から事例がうまくいった要因、うまくいかなかった要因として考えられるものを1つ以上選択してもらい、なぜそのような行動を取ったのかを自由記述で尋ねた。

その結果、うまくいった事例とうまくいかなかった事例のどちらにおいても、共通理解を目指したコミュニケーションを行っていることが推測された。しかし、うまくいった事例とうまくいかなかった事例とは全く同じように行動を取っているのではなく、行動の質に違いがあることが示唆された。また、教師が新人教師であること、そして子どもに診断がない状況は、他の状況と比べ、教師のコミュニケーション行動を困難にさせる要因の1つとなっていることが推測された。

うまくいった事例の際には、行動を起こす時に、話し合いの中で保護者の思いを中心としていたこと、保護者との関係が意識されていたことがうかがえた。一方、うまくいかなかった事例では、保護者と十分に話し合う機会が得られていなかったこと、そして、教師の思いを保護者に理解してもらおうとしている姿があることがうかがえた。どちらの事例においても、行動内容が異なるにも関わらず、同じような回答内容が得られた。

3. 総合考察

保護者に寄り添い、保護者に伝え、合意形成を意識した関わりを行うことが共通理解をもつには重要であることが示唆された。そして、それらの行動が重要であることを教師も認識し、実践している。しかし、より良いコミュニケーションのためには、それらの行動を実践することだけが重要なのではなく、保護者と共に子どもを支援していきたいという対等な関係であるという思いを抱きながら、それらの行動に移すことが重要であることが本研究の結果より得られた。

また、教師は、保護者との連携を振り返る際、特にうまくいかなかった事例を振り返る際には、行動を取った時の自分自身の思いがどうであったのかということよりも、行動を取ったのかもしくは取らなかったのかということに注目が向きやすいと推測された。つまり、教師自身で自分の行動の背景にまで振り返ることの難しさ、そして行動背景の意識の違いがあることに対して無自覚である可能性が考えられた。保護者との連携におけるコミュニケーションを振り返る際に、自分自身の思いも共に振り返りながら、保護者とのより良い連携を深めていくことが求められる。

さらに、保護者との連携には、教師は心の余裕や保護者の考えを入れる余地を持ちながら連携を行うことが求められるものの、教師が新人教師である場合、対象となる子どもに発達障害の診断がない場合、心の余裕や保護者の考えを入れる余地を持ちにくくさせることが示唆された。心の余裕等が無くなると、保護者の思いを中心とした話し合いが難しくなり、良い連携が行われにくくなる可能性が考えられる。連携がうまくいなくなる可能性を少しでも減らし、共通理解を目指したコミュニケーションを行うためには、担任教師だけで保護者と連携を行うのではなく、複数の教師で検討するなどの体制を整え、教師は常に万全の状態での連携に臨めることが求められる。